

Child

子育て通信

健診・相談	日付	時間	場所	お問い合わせ
赤ちゃん相談	3/2 (水)	13:30 ~ 16:00	窪川地域子育て支援センター	健康福祉課 ☎22-3115
3歳6か月児健診	2/16 (水)	対象者に個別通知	四万十町役場東庁舎	
乳幼児健診	2/22 (火)	対象者に個別通知	大正健康管理センター	大正 町民生活課 ☎27-0112 十和 町民生活課 ☎28-5112

無料

24時間年中無休
しまんと健康ホットライン

☎ 0120-788-410

▶健康・医療・介護・育児相談
▶医療機関情報の提供

感染予防に努めよう

からだにいいはなし

オミクロン株のおはなし

新型コロナウイルスが2019年に発生して以来、さまざまな変異株が生まれました。その中でデルタ株に続き、2021年11月24日に南アフリカから報告されたオミクロン株が世界中で流行しています。2022年1月7日時点の日本における新型コロナウイルスの国内感染者数5000人超え。この感染力の強さに皆さんがびっくりしていると思います。

世界的にも、実際にオミクロン株がデルタ株より速く感染拡大しております。

オミクロン株に感染した場合他の変異株に感染した場合と比べて、症状が軽い傾向にあることを国内のニュースや海外の研究者からも報告されており、安易に「オミクロン株は重症化しないから感染しても問題ない」と考えるのは危険です。オミクロン株の感染者数が増加すれば、それに比例して入院を要する人、重症になる人は増えてしまいます。

オミクロン株はこれまで通りの検査で見つけることができ、従来の薬で効くものも複数あるため、症状が出たときに早めに医療機関で検査することが大切です。

また、3回目のワクチンを打つことで、有症状のオミクロン感染を防ぐ一定の効果はあります。

また、個々の感染予防も大切です。引き続き一人一人がマスク・手洗い・人混みなるべく避けるなどの感染対策をしていくことで自分や周囲の人を守るようになります。

皆様、共に感染予防に努めていきましょう。

四万十町国保大正診療所

筒井崇・中澤彩花・大川剛史（執筆）

ウォームビズ

推奨中

首・手首・足首の3つの首

をあたためて快適に過ごしましょう！

首

手首

足首

税務署からの確定申告会場についてのお知らせ

開設期間

2月16日(水) ~ 3月15日(火) まで (土・日・祝を除く)
※上記の期間より前は、確定申告会場を設置していませんのでご注意ください。
ただし、作成済みの申告書等の提出は受け付けています。

受付時間

8:30 ~ 16:00 (相談開始は9:00 から)
ただし、入場整理券の配付状況により、16時前であっても受付を終了させていただく場合があります。

STOP
16:00

感染症対策のお知らせ

会場内の混雑緩和のため確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

(作成済申告書の提出のみであれば不要です)

○入場整理券は各会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。
オンライン事前発行の方法は、
① LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加
② 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択
③ 税務署や来場希望日時を選択
④ 内容を確認して「申込」をタップして完了
⇒ 入場時に申込完了画面を提示すれば入場できます。 国税庁公式LINE

○入場時の検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときは入場をお断りさせていただきます。
発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。

○会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口などでの手指消毒をお願いします。

○会場には、申告される方おひとりでお越しください。介助を要する等の理由により複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

○会場では、ご自身のスマートフォンを使用した申告を推奨しています。

○翌年以降、会場にお越しいただくことなく申告を行っていただけるよう、会場内でのパソコンなどの操作はご自身で行っていただいています。

入場整理券の事前発行がLINEで可能！

スマホでかんたん！確定申告

スマートフォンで確定申告ができます

国税庁 検索

国税庁HP

スマートフォンで国税庁ホームページにアクセスすれば、画面の案内に従って入力するだけで申告書が作成できます。

作成した申告書はそのままe-Taxを利用して送信できるほか、印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

- ※1 e-Taxをご利用になる場合は、マイナンバーカードかID・パスワードが必要となります。
- ※2 マイナンバーカードを使ってe-Taxを利用する場合は、スマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応している必要があります。
- ※3 ID・パスワードは、税務署で即日発行します。(申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください)
なお、ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課 ☎ 22-3116 須崎税務署 ☎ 0889-42-2355